

令和5年 第3回臨時会
令和 5年 8月 7日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和5年

第 3 回 臨 時 会

令和5年 第3回 松川町議会臨時会

会 期

令和5年 8月 7日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.7	月	開 会 令和5年 8月 7日 (月曜日) 午前9時30分	
		開会宣告	9
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議 (3件) 議案第1号～第3号	11
		日程第 7 議員提出議案 (2件) 発議第1号～第2号	30
		日程第 9 町長あいさつ	34
		閉会宣言	35

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について	8 月 7 日	8 月 7 日	可 決	11
議案第 2 号	令和 5 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について	8 月 7 日	8 月 7 日	可 決	28
議案第 3 号	令和 5 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について	8 月 7 日	8 月 7 日	可 決	29

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について	8 月 7 日	8 月 7 日	可 決	30
発議第 2 号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について	8 月 7 日	8 月 7 日	可 決	32

令和5年 松川町議会 第3回臨時会
(第 1 日 目)

令和5年第3回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和5年8月7日（月曜日）

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

第 5 議案第 2号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

第 6 議案第 3号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について

第 7 発議第 1号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について

第 8 発議第 2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

第 9 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回松川町議会臨時会を開催いたします。

加賀田 亮議員より欠席の届け出がござっておりますので、許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に、理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本臨時会は、地球温暖化防止及び節電の取組としてクールビズにて行います。ご理解をお願いします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により11番、米山俊孝議員、12番、間瀬重男議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてお諮らいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 臨時議会に際しまして、あいさつをさせていただきます。

その前に、先日の議会改革におけます取組の一環としまして、女性模擬議会が開催され、大変多くの模擬議員と、それから多くの傍聴者の皆様、お集まりいただきまして、盛会に開催できましたことを改めてお礼を申し上げます。

関心度の高さを伺えたとも思いますし、また議会の皆様につきましては、準備から当日の運営まで大変だったろうなと思いますし、そのご尽力に対しまして敬意を表すところでございます。

話は違いますが、本日お手元にSDGsの木製のこのバッジをお配りさせていただいております。これにつきましては、5月27日に「およりの森」で「植樹 day」がございました。約100人以上の皆様が集まっていたいただきましたけれども、今度は8月11日の日に「およりの森祭り」ということで開催されまして、これは松川町は後援をさせていただいておりますけれども、「およりの森」の実行委員会が設立されておりまして、ここに一般社団法人「日本の森林のみらい」ということで、地域の企業の皆さんと連携して行う事業となっております。

本日、「丸山木材ホールディングス」、それから「ヤマキチ木材」さん、「丘のりんご」さんということで、「農福連携」というお言葉を言葉は聞いたことあると思いますけれども、「林福連携」ということで、木材を使ったこのSDGsのバッジを、障害を持ったお子さんたちの施設で作成をしたものが、今お手元にあるものでございます。今日、500個寄贈をしていただきました。町内の企業の皆様であったりとか、それから関係する皆様、多くの皆様に付けていただきたいということでいただいております。

このバッジの後ろ側を見ていただきますと、松川町のマークと松川タウンということで彫ってくれてあります。ぜひ有効に活用できたらいいなと思っております。

また、コロナも明けまして様々なお祭りが開催をスタートしております。松川町におきましても、今後、盆踊りも各區で通常どおり開催されると聞いておりますし、9月9日には梅松苑でもお祭りがあると聞いております。

また、いよいよ赤ナシの受入れがスタートをいたしました。サクランボから始まりまして、1週間から10日ほど早い受入れと取込みということになってきておりますので、本当に気候の変動と言いますか心配だなと思いますけれども、いよいよ「くだもの里松川町」のトップシーズンが訪れます。町内も賑やかになってくるだろうと思いますし、非常に楽しみにしております。

さて、議事事項でありますけれども、中心は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響に対応した事業へ。

また6月大雨災害に関わる災害復旧、温暖化対策実行計画策定に向けた緊急的な必要経費についても、予算措置を上程をさせていただきたいと思っております。

この中で子育て支援策としまして、現在国も異次元の対策として検討しておりますけれども、松川町にとりましては待ったなしの状況でございますので、判断をする中で先行して、町立の保育園・小中学校の給食費の無償化へ取り組んでまいりたいと考えております。

本年度におきましては約半年になります。この臨時交付金を充ててまいりたいと思っておりますけれども、この事業に関しましては、本年度だけでなく継続的な事業として考えておりますので、次年度以降の予算編成におきましても、国・県の事業や有利な事業を取りこぼしなく充てるとともに、財源をしっかりと確保してまいりたいと考えております。

このことにつきましては、何度も試算をしてみましたが、類似団体で松川町は財政の健全度は1番であります。しかしながら、少子化は止まっておりません。私としましては、今だからこそこのまま黙って人口減少を見ているのではなく、適切に未来へ投資をし、若者や人口を増やすことへチャレンジしてまいりたいと考えております。

また、中小企業支援事業としまして、町内事業者へ向けた支援事業につきましては、先日の全協の折にも、議会の皆様からもご意見を頂戴いたしました。再度、担当課・関係機関とも精査をし議論をする中で、全ての事業者へ支援が行き届くようプッシュ型で進めてまいりよう上程をさせていただきたいと思っております。

その他、6月2日の災害復旧として10か所、6,300万円につきましてもお願いをしてまいります。

また、全協の際にもいただきました元気センターにつきましてもですが、現在、町の政策会議プロジェクトチームからその指針をいただいたところであります。本臨時議会においてはいたしませんけれども、今後適切にお示しをさせていただきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、慎重審議をどうぞお願いいたしましてあいさついたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第4回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは予算書を御覧ください。議案第1号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第4回）。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） ただいまの説明の追加説明として発言を求められておりますので許可します。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第1号 説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 10ページの商工振興費2,750万円ですね。

10人以上の業者に10万円、それから10人以下の業者には従業員1人当たり1万円給付だと。令和元年から4年の1月から7月の3カ月間の売上げ、令和4年1月から7月の同3カ月の売上平均と比較して、これはちょっと分かりませんが、ここは減額になった業者に対してということだと思いますが、これは商工会から要望があったものなのか、なぜ商工業者だけなのか。

ここの目的がありますね。コロナ禍より続く云々かと物価高騰の影響を受け、この商工業者の皆さんが不況であったことは理解できますけれども、これに伴って一般町民も非常にいろいろな打撃を受けた。これはもう事実であります。そしてまたここに来て物価高騰が著しいですね。そういったことで、なぜ商工業者だけに支援をするのか、そのところが非常に疑問です。例えば一般家庭も困窮していますから、これと同じような日程の中で、じゃあ家計費が2割増えてしまった。そういったときだとしたら、その家庭には同じように1世帯当たりいくら支給をするとか、そういったことにならないとおかしくないですか。どうでしょうか。

それからもう1つ、9ページの民生費、保育所費ですね。それから11ページ・12ページの小学校費、中学校費の給食費無料化による予算計上が約3,800万円合計でされて

おります。

今回の補正予算は一部創生交付金を充てますから何とかなるかもしれませんが、一度無償化にすると、先ほど町長も言われましたけれども、今後も続けないわけにはいきませんよね、当然。そういったときに、日本中を見ますと、現在無償化にしている自治体は、人口数が1万人未満の小さい自治体が多いんですよね。どうしてかっていうと子供の数が少ない、いわゆる財源に子供の数が少ないので財源も何とかなるという、そういうことだというふうに思います。

そういったときに、松川町がこの給食費を7,000万円というふうにお聞きしましたが1年間で、7,000万円という約60億の町の財政の中でかなり大きなウェイトを占めますよね。それが今後、きちんと他の事業に影響を及ぼさない状況の中で財源の確保ができる見通しがあるのか、その辺りをお願いします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに1つ目のご質問の部分であります。

議員おっしゃられるとおり、町民、家計も苦しいということは重々承知はしております。ただ、今回につきましては、町の産業を支えていただいております中小企業、あるいは事業所等をやっぱりプッシュ型でその業界を支援したいということで、この点につきましては今までできてなかったわけでありまして、その部分を支援したいということであります。

町民に対しましては、これまでですね、令和2年から6回ほど応援券等を配布したりしまして、少しやったというような実績もございます。

今回につきましては、町内の中小企業等を広く支援したいという趣旨でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、子育て支援の関係で保育園、小中学校の給食費無償化につきまして、その財源ということでご質問頂戴しておりますので、私のほうからまずご説明を申し上げたいと思います。

先日の全員協議会の中でも、町長のほうからご説明を申し上げたとおりでございますけれども、本年度につきましては、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金、こちらを活用しながら、一般財源1,535万円ほどを投入いたしまして実施ができるわけでございますけれども、来年度以降、この交付金が見込めないという中でおよそ約7,000万円を予定しておりますけれども、一般財源で確保していく必要がございます。

これにつきましては、様々シミュレーションを行ったところでございますけれども、現在各課で一般財源と支出している部分につきまして約1%を削減することによりまして、それには国・県の支出金ですとか有利な地方債の積極的な活用、それから公共施設・道路関係の普通建設事業費の平準化等を行うことによりまして、十分こちらにつきましては財源が確保できるというふうに考えております。

そうしたところから、その財源を持ってこの無償化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 商工業者の補助金ですけれどもですね、通常世間ではこういう方法をバラマキって言うんですよ。

今回のこのバラマキ政策を見てもですね、町長が商工業者に対してどういう考えを持っているかということが分かりますけれども、やっぱり商工業者以外の町民との整合性についても、どう考え、どう手当てをしていくのかというその部分。

先ほど産業課長が言われましたけれども、例えば商品券なりをもう何回も発行したというのはこれは当然商工業者ともタイアップすることですよね。町内で利用できる商品券でしたから。そういった方法を町民全体に利益が及ぶような方法でないとまずいんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういったことについて今後、何か手当てをしていく考えがあるのか、それとももう全くそういうことは念頭にないのか、ここの辺りお答えをお願いしたいと思います。

それから、子供の給食費の無料化ですけれども、豊丘でも話題になったということを知っています。しかし、豊丘村は一村だけが先走って実施をすることは、この飯田、貧しいですね、飯田下伊那地域の市町村に対する影響が、与える影響が大きいと。だから国の動向を見たほうが良いということとどまった。完全無償化を止まったというふうに聞いてます。

で、松川町が飯田下伊那地域で初めてだとか、語れば語るほど近隣町村からは迷惑がられて失笑を買っていると、失笑の対象ではないかと、そんなふうに思いますね。

深い考えがあつての施策ということなのかどうなのか、その辺りお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1つ目のご質問で今回、企業のほうに支援を申し上げていくということで予算を上程してございますけれども、この新型コロナウイルスの地方創世臨時交付金につきましては、これまで令和2年度から2、3、4年度と3年間にわたって実施

をしてまいっております。その中で個人の皆さんにも同じように、同じようにといただきますか支援を行ってきたわけでございまして、令和2年度につきましては町民皆さんに1,000円券、あるいは1,500円券という形で交付したもので、合計いたしますと3,075万3千円ですね。それから令和3年度につきましては、2,000円券を交付しております、こちらが2,433万7千円。それから令和4年度につきましては、3,000円券を3回交付してございまして、合計いたしますと7,415万円ということで、こちらコロナウイルスの交付金を使って交付をさせていただいているところでございます。

一方で、事業所につきましては、比較的小規模の事業所につきましては手厚い支援を行ってまいりましたけれども、いわゆる企業というところにつきましては、この2年度から支援が行っていなかったわけでございまして、今回初めてこういった形で支援をさせていただくものでございます。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 給食費の無償化につきまして豊丘の話も私も聞いております。

私のこの立場になって一番思うことは、広域この市町村ありますけれども、飯田市を除いて1万人以上というところが高森と松川でございまして。

今までこの松川町は、この広域の様子を伺いながら事業を進めてきたという経過がこのコロナ禍においてもあろうかと思えます。ただ、各町村とも北部はどうやって動いていくのかなとか、松川・高森はどういう動きをするのかなということをやはり気にしておりますし、小規模の自治体の皆さんはその点について非常に不安を持ちながら事業を進めているということがあろうかと思えます。

その中で、やはり高森・松川が、小規模の町村の皆さんをやっぱり引っ張ってあげるようなリーダー的な存在になる必要はこれ絶対にあるなと私は思っております。松川がすごいとかそういうことを言いたいわけではなくて、この地域全体がレベルを上げて、それから支援をしっかりとできるという地域にしていけない限り、この地域が生き残る道はないと私は思っております。

そういった中で松川町が先行して、この事業を1万人以上の町でやっていくことには非常に意義があることだと思いますし、松川町にとってもこれから松川が生き延びる大切な事業になってくると私は信じております。

以上です。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 政治というものはできるだけ公平に、そしてまた納税者が納得のいく

ものにしなければならないということが原則だろうと思います。

「商工会に、商工会に」っていうふうに言われますから、よほど商工会に強いものをお持ちなんだと思いますけれども、これ方法論でありますから別にそうしなくても罰則されるわけでも何でもないと。町長の政策だと言えばそれまでですけども、もう少し公平にしてほしいと。例えば2,750万を松川町の4,500世帯で割ると大体1軒が6,000円くらいになるんですよ。これ大きな金額ですよ。これ大きな金額ですよ。

町民も喜ぶ。そしてまた中小企業の皆さんもそれによって潤うと。そういった方法の問題だというふうに思いますね。直接的に中小企業、中小企業、中小企業だか町の事業者についていうことは、先ほど言いましたけれども、単なるバラマキだと、そういうふうに思います。

それからは子供の給食費ですね。これ財源が十分あれば、先ほど1%ずつ各課から捻出するんだと。そういう話でしたけれども、1%を捻出するということは余っているわけではないので、予算査定するときには出したものがおそらく削られて、かなり削られて、新当初予算を組むんでしょうから、そういったときにこれ以上削れるのかと。必要などころを削るのかと。必要でないところはないわけですよ。だから必要などころを削って財源を捻出するのだと。そういうことになると、必ずどこかに不足が出てくると、そういうふうに思いますね。

今、国が給食費の無料化について検討をしていますよね。おそらくこれ想像ですけども、衆議院選挙前にはこれが実現するだろうと、そういうふうに思います。もうわずかです。

そういうことの中でですね、ここで先ほど言いましたけれども、飯田下伊那の地域の先陣を切るんだと、町長はそんなふうに言われますけれども、先陣を切ることが地域にとっていいことばかりではないわけですよ。困るという場合もあるわけです。他町村にとってはね。

だからそのところを、国はもう動いていますから、何も別にここで先陣を切って実施をしなくても、必要のないことをして財源を窮することにならないように、そこら辺もしっかりと考えておられるのかどうなのか。当てずっぽうでまさか言ってるわけではないと思いますけれどもね。やはりちょっと考えても長年、町の財政を見てきましたので無理があるなというふうに思います。

その辺りご意見がありましたらお願いします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、事業者への事業の関係ですけれども、この点につきましてはコロナ禍におきましては、先ほど総務課長言いましたけれども、企業への支援というのはほとんどなかったのではないかなと思っております。他の町村におきましては、中小企業への支援のプッシュ型というのは、どの町村もやってきたことであります。今回は、この点について打たせていただいたというところでございます。

当然、それぞれの住民の皆さんにつきましての事業につきましても、今までもしっかりと打ってきましたし、今後、必要に応じて必要な場所、場面が来る際には、当然それは打ってまいりますので、お願いしてまいりたいと思っております。

それから給食費の無償化につきましてですけれども、財源につきましては全く心配するところはないと私は思っております。なぜかと言いますと、やはり松川町はそもそもが財政が健全でありまして、類似団体の中で1位の将来負担比率を誇っております。これは逆に申しますと、投資ができていないということになってきます。

行政の財政は複雑でして、単純に投資をしなないという事業のやり方を行ってまいりますと、入ってくるものは今度入ってなくなると。交付税が入ってなくなるということとなりますと、経常経費を抑えて、そうしますと基金を取り崩してということによってキャッシュが目減りをしてまいります。しかしながら、投資をしていくことによって交付税が入ってまいります。そうしますと、この部分が経常経費に充てられるということになります。それプラス公共事業でありましたり、様々な事業を抑制することで、1%というものを子育て支援に回すことは、そんな大きな町にとってとてつもなく大きなものではございません。それを捻出するのが、ここにいる行政マンの仕事だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中平文夫） ほかにありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今回の補正は、今お話がありましたように松井議員からもありましたが、6月2日の災害復旧の大きなものは6,000万で、それからあと小中学校・保育園の10月からの無償化、それからもう1つはお話ありました商工会への給付問題と、この3つが主だったものと思えますけれども、今お話がありました、私は全協で申し上げましたけれども、教育費の3,295万円、主なものは保育園、小中学校の給食費の無償化であります、よく今回補正によく盛ったなというふうに思っております、大きく評価をしておるものであります。

前々から申し上げておりますが、また私も幾年もお世話になってまいりましたけれど

も、予算をどこで使うかってことが問題なので、65億なら65億、30億なら30億、その予算をどこに使えばいいかっていうのはやっぱり肝心なことであります。

松川町も当然、世の中の流れに応じて新しい事業をせにゃならんし、そういうこともあって、年々、施策が増えてくるのはもう間違いないんで、そういうときにはやっぱり、もう5年たってこれはもう役目を終えたとか、あるいは今のときはもうこれはいらんなとか、そういうのも必ずあるはずなんで、そういう中でやっぱりそれを止めて新しい事業へいくと、こういうことが政治の一番大事なことだというふうに思っておりますんで、そういう意味からもこの小中学校の給食の無料化には大いに賛成をするところであります。

それから質問じゃなくなっちゃってどうも具合が悪いんだけど、新しい町長が就任をされて、やはりその思いをここに当初からぶつけてくるっていうことが一番大事なことで、前町長もそうでありましたけれども、ドーンと氣勢をあげるけれども、実際の事業としたものはあんまりなかったなと私は思っておりますが、今回、将来的なことも含めて年額7,000万ぐらいはいるという中で、そのものを捻出してでもこれをやるということでありますから非常にそういうことが大事で、総体論だけ言っておって何も残っておらんというようなことじゃ駄目でありますので、今回は就任をされて間もないわけですが、職員の皆様の意志を統一してこういうことに持っていったということでありますから、非常に結構なことだというふうに思っております。

それで問題は、やはり松井議員も言われておりましたけれども、財源、財源ということになりますけれども、私も松井議員と同じように思っております、国も追っ付け、何かの対応をするというふうに思っておりますんで、国より早く始めたっていうことだというふうに思っております。

それで問題は、これからのいろんな交付金があるんで、それを一生懸命探して、職員の皆さんも一生懸命、アンテナを高くして、いい交付金を取ってきて充てると、こういうことでいただければいいと思いますんで、私はこのものには賛成をいたします。

それから、ほかの町村のことを松井議員は非常に言われておるけれども、ほかの町村のことも大事であります、松川町はどうするかということが一番大事なことであって、よそに迷惑かかるとか、全体に困っておるでどうだとかっていう、それはそれでその地方自治体ごとにきちっと考えればいいことなんで、北部、あるいは広域っていうつながりがありますけれども、そのことばっかいつもいつも考え過ぎて、松川は何をっていうことじゃなくて、松川の独自性も何もみんな失われて、みんな飯田市の後ついてやって

いくと、こういうことじゃ駄目なんで、そんな意味も含めて活性化をするってことはやっぱし、新しいことも入れたりして、大いにそういう気を養う醸成をしていくってことでありますんで、そんなことを含めていいんじゃないかというふうに思います。

それからもう1点、災害復旧のことをちょっと申し上げたいんですけど、今回6月2日の結構大きな被害が出て、今回は急遽補正も出てきておりますけれども、現実問題として出てきて災害になったでお金をつけて直していけばいいっていうようなところがどのぐらいあるんだっていう。要するに、今そんなにその先走ってここはもう危ないからどんどんどんどん直していけっていうようなことでやっていった場合には、松川町はもうお金はとても足りるぐらいいっぱいあると思うんで、私の言いたいことは普段から、要するに災害が起きる前に手当てをしていかにやいかんところがこのぐらいはあると。そういう先を見てのそういうものをある程度掴んでおって、やっぱし災害がくるところは思っておるとこばっかではないんですけど、とにかくにも来たら復旧しりゃいいっていうやり方で行く、今、行っておるといふふうに見ておりますが、もう少し違った政策を打っていくっていうことは考えんか、ちょっとその辺りをお願いしたいと思う。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 災害復興災害復旧の関係についてご質問いただきました。

今回9か所プラス違う事業で1か所ということで、6月2日の豪雨によりましての影響で上げさせていただきましたが、常日頃から維持管理工事につきましては行っているつもりであります。

9月、今ちょうど地元から公共土木、主に道路と河川につきましては要望を取りまとめておりますが、それにつきましては全て担当課のほうで把握をして、これは災害になりそうだというような危険な箇所、一番は人命に関わる案件が一番大事だと思うんですが、その次に事故の案件が大事かと思っています。それにつきましては、優先順位を町として上げて、次年度の公共土木工事の採択のほうに反映させているつもりでやっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） やっぱし災害復旧ということになると土砂の災害は生田の地籍が非常に多いんで、生田の皆様っていうのは本当心配をしておる部分が本当多いと思う。

今回、上片桐の清泉地一と上町っていうのを私は若干驚きましたけれども、前々からそういう気のあるところありますんでともかくとして、だんだんだんだん住む人が少なくなってきた、それから地域が荒れてくるっていうのはことがあって、それに伴って住

民の皆様の手が入らないんで、やっぱり災害の引き金になるっていう部分も多いと思うんだけど、そういうものっていうのをやっぱりある程度見ながら、どういうふうにしていくのが一番いいんだか分からんけども、国からお金が来るんでやりゃあいいっていうのはそれはそれで、災害になったときはいいんですが、その前からやっぱりどのぐらいの頻度でそういうところをきちっと地域の皆様と一緒に管理をしていけるかっていうようなこと本当大事だと思うんだけど、毎年毎年、自治会を通じて出し希望を出しておるけれども、ああいうものっていうのは、その都度その都度、緊急性を見ながらやってくれておると思うんだけど、ちょっとした災害でもこれだけ多くのものになるっていうことでありますんで、ちょっと今回は私は正直申し上げて非常に多かったなというふうに思っておるんで、あのぐらいのものでこういうことになる、もうちょっとくるともってえらいことになっちゃうなっていうのはちょっと心配をしております、そんなことで今申し上げておるんで、今後に向けてのやっぱり、こういうことでやっぱり、地域を管理していくっていうような、そういう部分っていうのは明確にあるんだかどうか、お願いをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 議員おっしゃられるとおり、今、道路の建設水道課で言えば道路・河川っていうものが、あと水路ですかっていうものが管轄しております。

その維持メンテ・道路メンテ、中心としたメンテナンスの方向に国のほうも政策が移行していると認識しております。

当然新しい道路改良とかそういうご意見もたくさんありますが、維持管理というのは、大きな課題であると思っております。また、雨水排水事業というものも、新たにここに来て喫緊の課題なりつつなっております。

そんな中で町としては、地元の意見を聞きながら、また計画的に限られた財源の中で進めていかなければならないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 一般会計補正予算（第4回）の件で、学校給食、保育所も含めて給食の無償化を10月からということで、画期的な提案が出されて、町民の中にも歓迎するふうな声はよく聞こえているかと思えます。

ただ、1つお聞きしたいのは、今まで取り組んでいました有機農業の農産物の食材の購入ですとか、その補助、その従来のそういった有機食材への購入という点での取組

と今回の学校給食・保育所の給食の無償化との関連と申しますか、はどんなふうなことになるのか、お聞きしたいのですが。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） ただいまご質問いただきました、給食費の無償化に伴います現在既に行っております有機食材の導入の補助の取組の関連についてですけれども、これにつきましても同様に有機食材を今と同様な形で進めていきたいと考えております。

補助につきましては、産業観光課のほうの予算管理になるかと思っておりますけれども、食育ですとか、地産地消の観点から、給食向け有機食材を活用することはとても重要なことだと教育の観点からも考えております。これらとも連携しながら、教育委員会としては取り組んでいきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 答弁いただきました。

学校給食の無償化という点で極めて先進的な取組、この動きは今後、県や国の動きをも波及させるという意味で、地方自治体、地域の住民の人たちに直接生活や子育て世代に関わった極めて先進的な取組だということで、それが県や国の動きをより加速して、全体的な動きになっていくことを期待したいと思っております。

今、学校給食無償化は、それとして歓迎しつつも、安心したやっぱり食品・食材をやっぱり確保するっていうことは重要なことだと思っておりますので、今のこども課長からの答弁というの、今後ともやっぱり重視していただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

星野議員。

○1番（星野光洋） 今、森谷議員からの質問の中で、私もちょっと思ったことがございまして、ちょっと私、先日ちょっと「雨乞いの滝」という松川にあります滝まで行くことがありました。

そこで一緒に付いてくれた登山のガイドの方にちょっとお話を伺ったんですけれども、本当に最近の災害、先日の大雨等の災害で、自然の例えば今まではちょっとずつ雨が降っていてそれで水が地面にしみ込んでそれが湧水になっていったところが、今もう雨がどっと降って、それが全部流れて、もう全然水が染み込まないような状態で、本当に登山に行かれる方も湧き水を取るっていうことができならしいんですね。それで「頂上

に行く」と水がすぐ完売してしまうっていうようなことがある」というふうに伺いました。

昨今の天候、気象の状況というのは本当にものすごい勢いで変わってきているんだなっていうのを、私そこですごく実感したんですけれども、そういうことに対する町の例えばそういう災害に対する天候の変化、急に変わってきている最近の変化に対応しているような認識と、それに対応しているような取組というのはあるようでしたらちょっとお聞きしたいと思ひまして、質問させていただきます。

○議長（中平文夫） 今回の予算にあんまり関係のないところの質問ですので、また後で直接聞いてみてください。

ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 9ページの保育費の給食材料費でございます。840万ほどですね。

これは町内の保育園ということでございませうが、町外に行かれています方が10名ほどいらっしやいまして、その方たちの対応はどのようにされるのかということと、あとそれから11ページの「H u g」さんでございませう。11ページですので、こども食堂さんの13万5千円で1食当たり30円程度でございませうけれども、これはフリースクールに通われている方のお昼代っていうものはどうされるのか。今後、長野県でもフリースクールを認定制度を取り入れるようになっておりますし、今現在も授業の出席日数としてきちんとカウントされている場所でございます。その昼食代はとういうふうにするのか。

それともう1点は、町内中小企業でございませうね。10ページでございませう。先ほど皆さん2,750万でございませうが、申請方法なんですけれども、松川町商工会へ提出するとういうことになっておりますが、今までのとういう補助金は町の産業観光課でも受け付けておりました。今回だけは商工会とういうことでございますが、どのようにされるのかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） ご質問いただきました1つ目の町外の方への対応につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の給食費の無償化につきましては、町内の公立の保育園・学校とういうことで取組をさせていただきますので、今現在につきましては、町外の方への対応については、今後の検討課題かと思っております。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） フリースクールの子供たちの食事代についてご質問いただきました。

現在、長野県ではフリースクールの認証制度の設立に向けて今、検討をしているところでありまして、そこにも松川のフリースクールの関係者が検討委員に入って検討していただいております。

今、昼食についてご質問いただきましたが、これについてはもう少し検討をしていく必要があるかなというふうに思っています。現在、フリースクールに通う子供たちの利用料については、今年から去年まで500円だったのを1,100円にして対応していますので、保護者の負担の軽減に努めてはおりますが、昼食のことについて今後さらに検討をして、そういうご意見があることを受け止めていきたいと思っております。

また、保護者会が9月の頭にありますので、その中でも意見をいただきながら検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 3つ目の質問で、今回の商工会が補助金の交付の手続きのほうをやることについてどのようにというご質問をいただきました。

今回、企業へ、中小企業等事業者も含め中小企業等給付金のほうをとという形であります。ですので、商工会さんのほうには会員という形で多くの企業さんのほうが会員になっておられますので、商工会さんのほうに窓口になっていただきたいということで今回の形になりました。当然、非会員の方々も商工会さんのほうで受付のほうをしていただく形でございます。

一応、申請のほうを出していただきまして、申請のところには非会員の方につきましては本人確認ができるものですか、あるいは従業員の雇用の保険の加入の状況が分かるものとか、そのようなものを添付していただきたいということでもあります。

それから、あと事業が営んでいることが分かる書類も添付していただくということで、これは確定申告だとか決算書、そのようなものの写しを付けていただくような形にしたいと思っております。

ただ、できるだけ簡易的になるべくあまりお手をかけなくてできるようなふうになっていきたいと思っております。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員。

○5番（米山郁子） まず、保育料のほうの給食費でございますけれども、町外へお預けにな

っている親御さんたちは、勤めの都合でやむなく町外にお預けになっているわけでございますし、また国のほうから保育委託料として保育料無料化になっていますので委託料として、町が各町外へお支払いをしているという事実もちゃんとございますので、その辺しっかり検討していただきたいと思います。

それと、あとフリースクールですけれども、教育長が検討される余地があるというふうにおっしゃっておいりました。これもぜひお願いしたい。

まず、はっきりお伝えしたいのは、皆様、今日このSDGsのパッチを自ら付けられております。「誰1人取り残さない」これが理念でございますので、その辺しっかりと頭に思い描いていただきたいというふうに私は思います。

それと中小企業についてでございますけれども、ぜひとも以前からもうこのことは再三、以前の小規模の補助金のときにでも出た話でございまして、それで両方で受付しようということになっているかと私は思っております。

なかなか商工会に入っていらっしゃらない個人事業主さんもいらっしゃいますので、そういったところで気配りといいますかね、そういうことも必要じゃないかと思えます。なぜならプッシュ型でございますので、来ていただければお支払いするという形ならば、ましてやぜひとも両方で受け付けていただくように要望いたしたいと思えます。

以上、何かあればお願いいたします。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） 今ご提案いただきました保育園、またフリースクールに関わる検討につきましては、また今後検討事項とさせていただきたいと思えます。

よろしく願います。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご指摘いただきましたとおり、やはり個人事業主の方、商工会の非会員の方が多数いらっしゃると思えます。

その点に関しましては、両方で受付できるかどうか再度、商工会と詰めさせていただきたいと思えます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） 1点お願いいたします。

P10ですけれども、自然エネルギー費の委託料ということで地球温暖化対策実行計画調査があります。専門の調査会社へ委託ということをお聞きしておりますけれども、そ

の調査方法ですけれど、もし具体的に何か分かっていたらお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の本業務の内容ですけれども、町の現時点での温室効果ガスの排出量ですとか、そういった基礎データを基にゼロカーボン達成のために町にできる省エネ推進、再生可能エネルギー移動についての目標設定ですとか、あと今後の脱炭素に向けてのシナリオ作成ですとか、そういったような事業内容になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

まずは基礎的な数値ということでありまして、前回の全協でいただいた資料の中なんですけれども、CO₂の排出量が3部門、産業部門・運輸部門・家庭部門と主に3つの部門がありまして、現在リニアの関連もございまして、工事車両が大変多くなっております。

工事がずっと続くわけではございませんけれども、一時期のこのCO₂通常よりは多いかと思っております。そうしたことも鑑みての調査にさせていただけると、ほかの一般家庭部門ですとか、産業部門へのしわ寄せっていうとあれですけど、しわ寄せが少なくなるのかなと思っておりますけれど、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） この先日の全協の資料での表でございますけれども、こちら国のほうで示しております「自治体カルテ」いうデータになっております。こちらのほうにつきましては、国のほうで大まかにこういうことですよというようなものになっております。

ただいま質問のございました、大規模工事ですとかそういったものでダンプの交通量が一時的に増えたものにつきましては、またちょっと実際具体的な調査内容、そういった具体的な調査内容につきましては、今回の業務をお願いする業者さんとしっかり協議しまして、そういったものをどういうふうにも成果の中に入れていくかっていうのはしっかり協議して行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○2番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ゆくゆくはゼロカーボンシティの宣言等まで行ければいいなと思っておりますし、ま

た飯田下伊那地域というのは、小水力発電にとっても適している地域というのもお聞きしたことがありますので、またぜひ松川ならではの計画ができることを期待しております。

以上です。

○議長（中平文夫） 答弁はよろしいですか。

○2番（塩沢貴浩） 何かあれば。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 今回の業務の中で太陽光ですとか、小水力ですとか、バイオマスといったもので、実際に松川町にポテンシャルがどのぐらいあって、どういったことができるかっていうようなものを調査する業務でありますので、しっかり業務のほうをやっていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。

先ほどの質疑の中にも討論のような質疑もありましたけれど、改めて討論を行いたいと思います。討論はありませんか。

○議長（中平文夫） 米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 一般会計の補正予算3件とも先ほど話題になった等につきましては、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

まず、給食費の関係ですけれど、まさに今タイムリーの一番いいとき、町長が替わられて思い切って施策を発表していくという中で、いいときじゃなかったかなと私は思います。

また、財源の捻出についても、めどがある中での事業でありまして、こういう形でもって財源を一般財源の使途を洗い直すということは大変いいことじゃないかと。そのことによって、従来やってきた業務の洗い直しとか見直しも十分できるんじゃないかなと、いいチャンスじゃないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから土木の関係ですけれど、災害復旧、これ一つ今回気になったところがありまして、今まで水路の補修ということで、いつも名前が出てくる水路があったわけです。今回もやっぱり同じように出てきて、ここの復旧に今までなかったような大きな工事をさ

れるというような内容が出てきておりました。大変結構なことじゃないかと思うわけです。

今後、災害復旧のときに、今後、災害につながるようなものについては、やはり工事に含めてぜひこのことも考えて、とりあえずここは復旧費で直していけばいいじゃなくて、そういうようなことをできるような今回のようなことを事例にして、ぜひ予算を立てて、また工事を計画立てていただきたいなと思います。そんなことを感じました。

それから続きまして、商工労の関係のことですけれど、先ほど米山郁子議員のほうから窓口を広げてほしいということありましたけど、私も同じようにそう思います。このこと大変結構なことと思います。

それからこの事業につきましては、いわゆる産業だけに頼ったような形に今回見えるかもしれませんが、今までもやはりそのときに応じた産業に影響があるところ、何かあったところにこういう形でもって補正予算でいろいろお金は使ってきております。そんな中で、まさにこれもタイムリーな時だと思いますし、やはり商工会の窓口もいいんですけれど、これはお金っていうのがある意味、見方によっては、商工会の窓口とされた事業できないから、商工会に入らなきゃならないのかな。いや、そうじゃなくて、やはりこういうことを振興に町だけじゃなくて商工会も一緒になってやっておるんだってことを逆に認識してもらうためにも、一ついい方法じゃないかなと思うんですよね。

だから、ぜひ両方の窓口で町のほうがそういう姿勢でおれば、商工振興っていうものをまた違った形で発展させていけるんじゃないか。1本、事務窓口1か所でするよりも、むしろいろんなまた対話もできるし、いいんじゃないかなと思いますので、ぜひこの形は進めていただきたいと思います。

あと給食の関係でお話ございました。また元に戻るようですけど、松川町は私、議員になってから一番嫌な言葉は「何で松川、あそこはやっているのに松川やってないの」とか、「これっておかしいんじゃないの」とか、というようなことをよく聞かれました。でも、やはりこれは、町独自で政策をつくり上げて考えてやってもらうっていうことが非常に大事なことであってですね、さっき森谷議員のほうからもありました、意見ございましたけれど、私は大変いいことじゃないかなと思います。

それから、なおこれからまた国がそういうふうに取り組んでいくのを待つんじゃなくて、今だからこそやるんだってことも大事じゃないかなというふうに感じたわけであります。

以上、そんなことを述べまして、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（中平文夫） 賛成意見が出ましたので、反対意見の方、いらっしゃいませんか。

（発言する者なし）

○議長（中平文夫） ないようですので、ほかにご意見がありましたら。

（発言する者なし）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立9名）

○議長（中平文夫） 起立9名であります。起立多数であります。

よって、議案第1号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（中平文夫） 議案第2号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは予算書を御覧ください。議案第2号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）。

＝ 議案第2 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第2号、令和5年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)について

○議長(中平文夫) 議案第3号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長(黒澤哲郎) 議案第3号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)。

= 議案第3号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○3番(米山義盛) 今は、下水道事業会計のほうの補正の提案でございました。

その前の上水道の水道事業のほうも同じような形で、電力価格の高騰に対応するということでしたけど、金額が水道と比べると下水道のほうが若干高いということで、これはやっぱり水道事業の下水道と水道との違いによるものがあるのか、ちょっとここら辺の説明をお願いできればと思いますが。

○議長(中平文夫) 原建設水道課長。

○建設水道課長(原 高広) 2つ質問をいただきました。

水道の施設につきましては、主に浄水場が3つ、あと配水池ということで数は多いんですけども、電力を使う施設が浄水場が一番大きいっていうのがそれが3が所であります。

しかし、下水道につきましては、松川浄化センターをはじめとしまして、6個の大きな施設がありますので、その差が電力の差となっております。

実際、高騰分が30%以上ということで、今回盛らせていただきます。

以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第3号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第1号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について

○議長（中平文夫） 続きまして日程第7、発議第1号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 発議第1号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関へ提出するため、主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求めます。

令和5年8月7日提出。

提出者、松川町議会議員間瀬重男、賛成者、松川町議会議員松井悦子、同坂本勇治。

令和5年8月。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書（案）、朗読をもって説明といたします。

「へき地教育振興法」は、都道府県の任務として、特殊事情に適した学習指導、教材、

教具等についての調査、研究及び資料整備、教員の養成施設設置、市町村への指導、助言または援助等、教員及び職員の定員の決定への特別の配慮、教員に十分な研修の機会と必要な経費の確保を規定しています。また、へき地手当の月額は「文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定める」としています。

へき地手当の原資は上記の基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給しています。しかしながら、長野県は2006年度より、1級地のへき地手当率を同省令で定める基準8%の8分の1に過ぎない1%とするなど、大幅な減額を行いました。現在では地域手当の一律1.7%分を加えると基準の3分の1程度まで回復していますが、依然として長野県と近隣県の手当支給率には大きな差があります。

その結果、本県へき地教育に様々な歪みが生じています。へき地学校等に勤務する教職員は生活物資の購入が困難になり、現今の原油価格高騰などによって経済的負担はさらに増えています。家計支出の多い中堅層がへき地校勤務を躊躇することから、教職員の年齢構成バランスへの影響も深刻です。へき地校を取り巻く生活環境・交通事情等は改善されてきた部分もありますが、都市部の社会的・経済的・文化的諸条件にはそれ以上に向上しており、相対的格差は拡大しているのが実情です。

近年、本県においても「教員不足」や教員採用試験志願者倍率の低下が大きな課題となっていますが、県境近くでは、賃金格差から隣県への人材流出が既に起きています。へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、へき地校を抱える自治体にとどまらず全県的な課題と言えます。へき地手当支給率の改善が行われなければ、本県の教育水準の維持及び地方自治体の将来の担い手の育成に大きな影響を与えることになりかねません。このような状況の中で、県人事委員会は、2022年10月「職員の給与等に関する報告」において、「現在近隣県と比較して低い水準にあるへき地手当や、へき地手当と同様に低い水準にある特地勤務手当の支給率について、近隣県との均衡を考慮して検討することが必要」と初めて言及しました。

こうした経過を踏まえ、長野県知事及び長野県議会におかれては、2024年度長野県の予算編成について、下記の措置を講じられるよう強く要請いたします。

記。

1. 教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上をはかるため、へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差（相対的へき地性）が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年以前の水

準に戻すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 5 年 8 月 7 日。

長野県知事宛て、長野県議会議長宛て。

下伊那郡松川町議会。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第 1 号、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

○議長（中平文夫） 続きまして日程第 8、発議第 2 号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

坂本勇治議員。

○9 番（坂本勇治） 発議第 2 号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和5年8月7日提出。

提出者、松川町議会議員坂本勇治、賛成者、松川町議会議員間瀬重男、同松井悦子。
朗読をもって説明に代えます。

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（案）。

2021年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することとなりました。しかし、豊かな学びのためには35人学級でもまだ不十分であり、中学校は40人のままとなっています。長野県では2013年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、以降、小中学校ともに35人学級となっています。また、複式学級の学級定員についても長野県は独自に小中学校ともに8人としています。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きくなります。小学校では専科教員が県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置されていたり、学級増に伴う職員増を臨時的任用職員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

学校現場では、新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積みしており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状態となっています。さらには教員不足も深刻で、欠員や常態化した子どもたちの学びを保障できない状況が生じている現状です。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の政策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2024年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記。

1. どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の

増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年8月7日。

衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、財務大臣宛て、総務大臣宛て、文部科学大臣宛て。

以上、審議のほうよろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第2号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付託された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中平文夫） ご異議なしと認めます。

=== 日程第9 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第9、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 本日は、議会臨時会におきまして上程させていただきました全ての案件

につきまして、お認めいただきまして誠にありがとうございました。

お認めいただきました事業につきましては、しっかり事業を推進してまいりたいと思っております。

本議会に対しまして心よりお礼を申し上げます。

まだまだ暑い日が続きます。お互い様ではございますけれども、体に留意されましてお願いいたしましてあいさついたします。

本日は大変にありがとうございました。

閉会宣言

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、令和5年第3回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午前11時05分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席番号	氏名	第1日
		8月7日
1	星野光洋	○
2	塩沢貴浩	○
3	米山義盛	○
4	加賀田 亮	欠
5	米山郁子	○
6	川瀬八十治	○
7	大蔵 洋	○
8	—	—
9	坂本勇治	○
10	森谷岩夫	○
11	米山俊孝	○
12	間瀬重男	○
13	松井悦子	○
14	中平文夫	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		8 月 7 日
町 長	北 沢 秀 公	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	下 井 昭 二	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	中 村 昌 彦	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		8 月 7 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和5年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署名議員 米 山 俊 孝

署名議員 間 瀬 重 男